

平成 20 年 5 月 20 日

各 位

会社名 国際チャート株式会社
代表者名 代表取締役社長 勝部泰弘
(コード番号：3956)
問合せ先 常務執行役員経営企画センター長
伊藤 俊二
電 話 048-728-8245

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 5 月 12 日開催の決算取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 20 年 6 月 20 日開催予定の第 49 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) インターネットの普及を考慮し、利便性、周知性の向上及び公告手続合理化のため、当社の公告方法を日本経済新聞社から電子公告に変更し、併せやむを得ない事由により電子公告することができないときの措置を定めるものであります。
- (2) 監査役の任期について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則 (公告方法) 第 5 条 当社の公告は、 <u>日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u>	第 1 章 総 則 (公告方法) 第 5 条 当社の公告方法は、 <u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u>
第 5 章 監査役 (任 期) 第 30 条 監査役の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>②任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</u>	第 5 章 監査役 (任 期) 第 30 条 監査役の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <削 除>

3. 日程 第 49 回定時株主総会開催日 平成 20 年 6 月 20 日
効力発生日 平成 20 年 6 月 20 日

以上